

# 令和7年度 第1回仙台市感染症対策協議会

- 1 開催日時 令和7年12月1日(月) 19時～20時
- 2 開催場所 仙台市役所本庁舎8階 第2委員会室
- 3 出席委員(6名 50音順 敬称略)
  - 委員 青柳 哲史 東北大学大学院医学系研究科 感染症態学分野 教授  
東北大学病院 総合感染症科 科長
  - 委員 遠藤 史郎 東北医科薬科大学医学部感染症学教室  
教授(感染症内科科長・感染制御部部長)
  - 委員 男澤 貴子 公益社団法人 仙台市薬剤師会 副会長
  - 委員 狩野 クラ子 公益社団法人 宮城県看護協会 専務理事
  - 委員 八田 益充 仙台市立病院 診療部 感染症内科 科部長 感染対策室室長
  - 委員 大和 一美 一般社団法人 仙台市医師会 理事
- 4 オブザーバー  
平塚 勝徳 宮城県保健福祉部疾病・感染症対策課長

## 5 事務局

- 綾部 正行 健康福祉局保健所副所長
- 戸井田 和弘 健康福祉局衛生研究所長
- 佐野 ゆり 健康福祉局保健衛生部参事兼健康政策課長
- 丹野 弘之 危機管理局次長兼危機管理部長
- 星 努 危機管理局危機管理部危機管理課長
- 石森 美智子 健康福祉局保健所予防企画課長
- 宍戸 恵一 健康福祉局障害福祉部障害者支援課長
- 大友 延裕 健康福祉局保険高齢部介護事業支援課長
- 三條 剛 健康福祉局保健衛生部医療政策課長
- 鈴木 花津 健康福祉局保健所感染症対策課長
- 加藤 雅幸 健康福祉局保健所医務薬務課長
- 齋藤 卓哉 健康福祉局保健所生活衛生課長
- 松原 弘明 健康福祉局衛生研究所微生物課長
- 佐々木 隆広 消防局救急部救急企画課長
- 岡本 直哉 教育局総務企画部健康教育課長

## 6 内容

- (1) 開会
- (2) 保健所副所長挨拶
- (3) 副会長挨拶  
青柳副会長より挨拶
- (4) 議題
  - ・議事録署名人の指名  
狩野 クラ子委員を指名(了承)
  - ・協議  
以下のとおり

発言者	議事
座長(副会長)	それでは議事(1)に入ります。 仙台市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について事務局より説明をお願いします。

事務局 (危機管理課長)	【資料1-1、1-2に基づき説明】
座長 (副会長)	ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の皆様からご質問やご意見を頂戴したいと思います。
座長 (副会長)	DX が大きなキーワードとして強調されているように感じました。DX には様々な側面があり、仙台市保健所や行政内部で DX を推進することも重要ですが、一方で医療機関から感染症情報を収集する仕組みづくりは、1つの大きな壁になっていると思います。 これについては、自治体だけでなく国の方針も大きく関わってくると思いますが、DX 化の中でどの領域の効率化を図っていくのか、その方向性を教えていただきたいと思います。
事務局 (危機管理課長)	新型コロナ対応時に逼迫した保健所業務の DX を念頭に置いており、入力作業等の非効率だった当時の作業を改善する取り組みについて、この間進めてきました。 併せて、先生のおっしゃるとおり、国の医療 DX の動きに合わせ、(本市の) 医療全体の DX を進めていくこと、また、ワクチン接種のデジタル化についても、新型コロナ対応当時は接種券を紙で送付をしていた状況もございますので、これらの取り組みは DX の余地があると思っております。このような取り組みを着実に進めることで、次の感染症発生時に活かすことができると考えています。
座長 (副会長)	普段から DX を動かしていくというイメージでよろしいですか。
事務局 (危機管理課長)	ご認識の通り、できることから、少しずつでも DX の取り組みを進めていきたいと思っております。
座長 (副会長)	特にワクチンは、平時からも重要だと思うので、進捗があれば教えていただければと思っています。ありがとうございます。 他にはいかがでしょうか。
男澤委員	「⑨治療薬・治療法」について、抗インフルエンザウイルス薬は市で備蓄するというのでしょうか。
事務局 (危機管理課長)	お見込みのとおりです。
男澤委員	各薬局での備蓄状況を把握することは特に考えていらっしゃらないのでしょうか。
事務局 (危機管理課長)	現段階ではそこまでの想定はしておりませんでした。
男澤委員	市内の薬局における備蓄状況も把握できれば、有事の際に役立つ情報になると思います、お伺いしました。ありがとうございます。
狩野委員	「⑩検査」について、民間検査機関との協定を結ばれているという記載がございますが、関連して搬送体制などについても様々な対応があると思いますが、そちらについても、この中に書き込まれるとよろしいのではないかと思います。
事務局 (予防企画課長)	検査能力を確保した上で、きちんと検体が検査に回るような体制を整えることも重要ということで、先日、検体搬送を担っていただく民間事業者と協定を締結したところでございます。平時から情報の連携や、訓練や研修への参加などを通して、取り組みへの理解を深めていただき、有事の際には迅速に検体搬送の体制も整えられるよう取り組みを進めております。
八田委員	DX 化について、ワクチンなどについて進めていくとのことですが、デジタルデバインド、いわゆるあまりデジタルに慣れていない方々も仙台市に多く存在するので、DX 化を一方向で進めると、このような方々への対応が疎かになってしまいますのではないかと感じました。 もう一つお伺いしたいのですが、「④情報提供・共有」について、日本語能力が十分でない外国人の方に対する情報提供に関しては、どのような言語を想定していますか。
事務局 (危機管理課長)	まず、デジタルデバインド対策につきましては、委員からご指摘ありました通り、感染症対策のみならず、本市の行政全般で DX を進めている中で、配慮の検討が必要と考えております。 一方で、高齢者の方々もスマホの所持率が8~9割程度ということもありますので、

	<p>そのような機器を有効活用していただく上で、DXの流れに乗れるように支援するとともに、デジタルに不慣れな方への配慮についても考えていきたいと思っております。</p> <p>また、外国人対応につきましては、具体的な言語までは考えておりませんが、近年、アジア系の方々がお仕事で来仙される機会も増えていることも念頭に置きつつ、よく使われる英語・中国語・韓国語などにつきまして、国が多言語での情報発信をしているので、それらを活用することも考えております。</p> <p>加えて、「やさしい日本語」などで配慮できる部分については対応していきたいと思っております。</p> <p>また、新型コロナ対応時には、翻訳ツールなども活用しながら対応してきた経過もございますので、それらを組み合わせながら外国の皆様にも適切な情報提供をしなければならぬと思っております。</p>
大和委員	<p>ワクチンのDX推進について、ある日突然すぐにできるというものではないと思いますが、今現在、予防接種等のデジタル化はどのように推進されているか、現状を教えていただければと思います。</p>
事務局 (予防企画課長)	<p>国の方で進めている予防接種デジタル化としては、今、順次国から情報が出てきているところで、自治体によっては、早いところで来年度中にはデジタル化を開始するところもあるという状況ではございますが、本市はもう少し時間をかけて準備をしている段階でございます。</p> <p>現状行っているDXとしては、この後の「仙台市感染症予防計画に基づく主な取り組み」の中でもご説明予定ですが、予防接種の各種手続きの電子化などを順次進めている状況でございます。</p>
遠藤委員	<p>資料1-2の4ページの改定のポイントの「実効性の確保」で、おおむね6年ごとに改定するとありますが、これは行政的に決められたことなのでしょうか。6年という期間は長いと感じたので、国の方針や一般的な基準で、6年ごととされている理由があるのかが気になりました。</p>
事務局 (危機管理課長)	<p>国におきまして、政府行動計画の見直しを6年ごとに実施することとしており、県も国の見直しに合わせて県行動計画の見直しを実施するとされたことから、本市におきましても、6年ごとの見直しとしたところです。</p> <p>政府行動計画での見直し期間の設定の考え方の1つとしては、感染法上の基本指針、あるいは医療法上の医療計画、これらに見直しに合わせているということです。</p>
遠藤委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>資料1-2の8ページの「①実施体制」の中で「有事には、国・県の動きに合わせて」とあるのですが、現在、季節性インフルエンザについて、宮城県で全国的に最も早く定点報告が増えているような状況で、これは有事にあたると思うのですが、やはり国や県が動かなければ、仙台市は動かないというイメージでしょうか。有事の際には市がイニシアチブを取るイメージがあったのですが。</p>
事務局 (危機管理課長)	<p>新型インフルエンザ等対策行動計画は特措法に基づいておりまして、特措法が想定するのは、国民の大多数が免疫を持っていない新型インフルエンザ、あるいは国民の命に重大な影響を与える新感染症など、平時の法制度では対処困難な例外的な危機事案への対応でございますので、季節性インフルエンザの対策は、平時より感染症法に基づき、適切な体制で対応していくものと考えております。</p> <p>今の逼迫状況が大変なものということは承知しておりますが、特措法の発動基準となる重大な影響にまでは達していない状況と認識しております。</p>
遠藤委員	<p>概要版の資料を見ると、項目が押さえられていて、よくまとめられていると思うのですが、すべての項目の中に「平時から」という言葉が強調されて、様々なことが書いてあるのですが、具体的に何をやるのかというところが、ぼんやりとした印象がありました。それは本編を見れば分かるのでしょうか。</p>
事務局 (危機管理課長)	<p>改定のポイントでも述べさせていただいたとおり、コロナ禍を経て、平時の備えの重要性を再認識したことから、特に準備期の取り組みを充実することが今回の改定の大きなポイントとなっております。</p> <p>本編では13の対策項目について、平時にはこのような取り組みをし、初動期から対応期に進んでいく中でどのような対策をするかという選択肢を示すような形で、記載し</p>

	<p>ているところでございます。</p>
座長（副会長）	<p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>質問ではないのですが、現行の仙台市行動計画では新型インフルエンザへの対応が中心だったというところで、今回の新しい仙台市行動計画の中では、もう少し未知の感染症への対応を含める形に広がっていると思います。</p> <p>例えば、新型インフルエンザですと、今はある程度薬が使えるような状況であり、コロナ禍を経て、アビガンという新しい薬も投与できるような状況になっていると思います。また、検査に関しても、新型かどうかは分からなくても、タイプAだったらある程度は診断できるようになっています。</p> <p>このようにある程度準備ができるような感染症と、新型コロナウイルス感染症のように本当に未知の感染症とでは、やはり少し考え方が変わってくると思っています。</p> <p>やること自体はこの計画に書かれていることで問題ないと思いますが、新しい感染症に対して全て同じレベルの対応が必要なのかという点も出てくると思うのですが、そのような中で、より重点項目を置くとしたら、どのような点をご検討されているでしょうか。</p>
事務局 （危機管理課長）	<p>まだ具体的検討には至っていない部分もございますが、資料1-2の5ページに記載しているとおり、対応期の対策として「基本的対処方針の策定・実行」とあります。こちらは国の方針を踏まえる形になりますが、一部の対策項目においては、対応期をさらに細分化し4つのシナリオで書かせていただいております。</p> <p>先生からご発言があったとおり、ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期も想定しておりまして、そのような場合には、新型コロナウイルス感染症が5類になった時のように、特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期と考えています。</p> <p>いつまでも封じ込めだけを念頭に置くのではなく、病原体の性状やウイルスの特徴等に応じて、その変化をしっかりと考慮しながら、国の方針を踏まえつつ、対策を検討していくことを想定して、今回の対応期のシナリオを設定しています。</p>
座長（副会長）	<p>特措法は法律なので縛りが強いと思いますが、自治体でフレキシビリティを持たせることはできるのでしょうか。</p>
事務局 （危機管理課長）	<p>特措法は行動制限などに関係してきますので、その1つ前のところ、感染症法と相まってということではありますが、社会・経済の影響を鑑みて、どの程度の感染症対策や蔓延防止対策を取り、そのバランスを取っていくのか、どのように対応を切り替えていくのかという点について、新型コロナ対応時の経験や国の研究成果などを踏まえ、基本的対処方針の策定に準じた対応をしていくことになると思います。</p> <p>対応期が長期化することを念頭に、いつまでも同じような対策を続けるのではなく、状況に応じて切り替えていくという点において、新型コロナ対応時の反省を踏まえた計画になっていると思っております。</p>
遠藤委員	<p>資料1-3の45ページで「平時に行う感染症サーベイランス」という項目があるのですが、①の4行目に「仙台市は、国が実施する、下水サーベイランス等の分析結果等を、必要に応じて活用する」とありますが、仙台市独自で平時から下水のサーベイランスを実施する予定は今のところはいかがでしょうか。</p> <p>今まで東北大の先生方もやってくださっていましたが、途中から止まって、そのままになっているので、仙台市独自でというわけではないのですが、今後、大学などと連携してやっていく考えはありますでしょうか。</p>
事務局 （危機管理課長）	<p>現時点では、国が実施するサーベイランスの分析結果を必要に応じて活用するという方針にさせていただいております。今後、例えば大学などとの連携が検討される可能性はあるとは思いますが、現時点ではこのような記載としているところです。</p>
座長（副会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>本当に様々なご意見をいただけたと思っておりますけど、計画が広範にわたるため、追加のご意見がありましたら、ぜひ事務局に申し伝えていただければと思っておりますのでよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、次の議題に移りたいと思います。(2)「仙台市感染症予防計画に基づく主な取り組みについて」です。事務局からご説明お願いいたします。</p>
事務局 （予防企画課長）	<p>【資料2-1に基づき説明】</p>

座長（副会長）	ただいま事務局よりご説明ありました内容について、ご意見を頂きたいと思います。いかがでしょうか。
大和委員	資料2-1の2ページ「（1）保健所の体制確保」の「医療系人材派遣会社との連携」について、こちらに登録されている方々は非常に流動的な人材であると考えられ、必ずしも医療分野に特化しているわけではなく、医療知識が深いとも限らないと思いますが、人材育成を促進できるような工夫はされているのでしょうか。
事務局 （予防企画課長）	協定を締結している派遣会社は、コロナの際も多く看護師等の有資格者の方を派遣して下さったところでごさいます、その経験を生かしつつ、さらに今般実施する訓練などにもご参加いただいたりすることで、連携を深めているところでごさいます。 確かに人材の出入りはあるかとは思いますが、先日実施した訓練などの際には、コロナでの対応経験がある方もご参加いただいております、そのようなノウハウの継承も社内ではなされているのではないかと受けとめていただいております。
遠藤委員	資料2-1の2ページのIHEAT要員登録者数について、今のところ39人となっておりますが、仙台市が考える目標人数に対して、これはおおよそ何割程度にあたるのでしょうか。
事務局 （予防企画課長）	資料2ページにも記載があるのですが、予防計画上の数値目標としては、即応可能な要員の確保数を10人と設定しております、それに照らしますと一定余裕のある人数のご登録をいただいているものと認識しております。
遠藤委員	ありがとうございます。 もう一つ質問なのですが、資料2-1の10ページの「感染症に関する情報発信」について、対象施設に学校が含まれていますが、今回の季節性インフルエンザの状況を見ても、学校から感染が広がるケースが多く、情報を適切に伝えることが非常に難しいという印象があります。学校への情報発信にあたり、何か工夫を検討されているのでしょうか。
事務局 （感染症対策課長）	先ほど先生がおっしゃったとおり、現在、季節性インフルエンザについては仙台市・宮城県が日本で最も定点機関あたりの患者数が多い状況となっております。仙台市としても、インフルエンザ患者数の増加を受け、11月から市ホームページのトップページや、若い世代への情報発信として仙台市公式LINEを通じた注意喚起を行ってまいりました。また、先週にはインフルエンザ啓発ポスターを市内の学校を含む1,650施設に配布しております。 なかなかインフルエンザ啓発や流行状況をピンポイントで学校へ伝えることは、難しいと考えております、毎週衛生研究所が発行する週報などの情報も活用し、広く呼び掛けております。
男澤委員	今の話に関連して、今日、学校薬剤師として小学校の定期検査に行きまして。中学校も担当していますが、11月中旬には学級閉鎖が多く、検査を延期してほしいとの要望があり、延期となりました。今日訪問した小学校でも、インフルエンザの流行により学級閉鎖をしたということですが、養護教諭によると、その学校では校長先生の判断により、学級閉鎖を1週間実施した結果、1週ごとに学校内でのインフルエンザの感染者が減少したとのことでした。今日行った検査では、インフルエンザ予防接種を受けた児童が翌日に発熱し、病院に行ったらインフルエンザの陽性疑いと診断された事例はありましたが、学校内ではその児童1名だけでした。 このことから、学級閉鎖をしっかり行うことで、学校内での感染拡大を防げる可能性があると感じました。例えば、公立小中学校において、教育委員会から「学級閉鎖を何日間実施すると感染がどの程度防げた」というデータが出てくると、学級閉鎖の目安の日にちを設定できるのではないかと思います。今回の学校では、丸々1週間の学級閉鎖を実施するという、学校側にとっては勇気のいることだと思いますが、その結果、感染者は今日1名だけという話がありましたので、参考までにお話させていただきました。
座長（副会長）	この学級閉鎖に関するご意見について、事務局はどのようにお考えでしょうか。
事務局 （健康教育課長）	教育委員会では、必ず年に1回、5月頃に学級閉鎖の目安を学校へ周知しています。具体的な数値については、現在手元に正確なパーセンテージはありませんが、一定の割合を示しながら、こうした状況になった場合には、学校が判断するような仕組みをとっています。学級閉鎖は、私どもが取り得る最大の行動制限となりますので、その促しを

	行っている状況です。
八田委員	資料2-1の8ページの令和6年度対応実績について、結核については、全国的に外国人患者の割合が増加しているという話をよく聞くのですが、仙台市における令和6年度の対応実績では、外国人患者の割合はどの程度なのでしょうか。
事務局 (感染症対策課長)	結核患者については、高齢者が一定の割合を占めていますが、若年層では外国生まれの方が多くいます。 令和6年の新規登録者数は合計65名で、そのうち約25%、つまり4分の1が外国生まれの方で、残りの約4分の3は日本生まれの方で、そのほとんどが高齢者となっています。
座長(副会長)	ありがとうございます。他にご意見ございますか。 他に意見はないようですので、これで本日予定されている議事は以上になります。「その他」といたしまして、委員の皆さまから何かございますか。 ないようですので、これにて進行を事務局にお返しします。委員の皆さまありがとうございます。ありがとうございました。
事務局	委員の皆様、長時間にわたるご議論ありがとうございました。 次回の協議会は2月頃を予定しておりまして、開催方法や日程等詳細につきまして、改めてご案内申し上げます。 また、仙台市新型インフルエンザ等対策行動計画中間案に関する追加のご意見につきまして、ご回答方法等について後日事務局よりメールにてご案内申し上げます。 以上をもちまして、令和7年度第1回仙台市感染症対策協議会を閉会いたします。 皆様本日はどうもありがとうございました。